

Q & A

みなさまから、よく寄せられる
ご質問を集めました。

Q1 昨年、愛恵から助成を受けましたが、申請できますか？

できません。

2025 年度愛恵から助成を受けた団体は今年の申請ができません。

2年連続での助成ができませんので、来年度申請してください。

Q2 施設の電気代や水道代は対象になりますか？

光熱水費は対象外です。

物品を対象とし、人件費や旅費交通費、金券、飲食費、日常的な経費(光熱水費、通信費など)は対象外です。

Q3 個人で活動しています。申請できますか？

できません。

社会福祉法人及び特定非営利活動法人、2年以上活動実績のある非営利任意団体が対象になります。

Q4 海外で実施する事業は申請できますか？

事業の主体が日本国内にあること、成果が十分に報告できれば申請できます。

ただし、海外には送金できません。

Q11 高額商品(50万円以上)の購入したい。

そのうちの 30 万円申請(一部助成)はできますか？

最大 40 万円(税込)までの物品に対して助成します。(助成額は最大 30 万円)

40 万円(税込)までの物品を申請してください。

Q12 申請時に必要な添付資料が 10 枚以上になってしまう。

縮小して見えにくくなるようでしたら、4～5 枚程度であれば増えても構いませんが、極力 10 枚以内にまとめてください。なお、定款は事業内容と目的が記載してあるページをご用意ください。

Q13 ホームページ作成費は対象になりますか？

対象外です。

原則としてホームページ、チラシ発行、機関誌発行などの作成費用は助成できません。

Q14 申請が受理されたかはどのように確認すればいいですか？

申請の際に担当者が登録したメールアドレスに申請受付メール(申請した内容が記載されたメール)を送信します。届かない場合は、お問い合わせください。

Q15 完了報告書などはメールで送ってもいいですか？

郵送してください。

送付書類は、助成決定後に①完了報告書*、②助成金請求書(振込依頼書)*、③領収書(法人または団体宛)のコピー、④事業の完了がわかる写真です。2027 年1月末までに届くようお願いいたします。

*完了報告書と助成金請求書(振込依頼書)は、こちらから郵送いたしますので、表紙を付けて完了報告書を作成してください。

Q5 取り寄せ品のため入荷が未定ですがいつまでの実施が可能ですか？

2026 年 11 月下旬に助成が確定してから申請品を購入し、2027 年 1 月末までに報告書が届くようにしてください。期日を大幅に過ぎる場合は助成出来かねます。事務局までご相談ください。

Q6 助成金を先に送金してもらうことは可能ですか？

できません。実施して、報告書を確認した後に送金いたします。

Q7 申請時の見積書の金額と購入する金額がかわってしまった場合は？

購入品に変更がなければ問題ございませんが、大幅に金額が変わる場合には事務局へご連絡ください。

Q8 申請時と購入する物を変えてもよいでしょうか？

申請時の内容で審査をしておりますので、申請品をご購入してください。やむを得ない場合には事務局までご相談ください。

Q9 ネットで購入し領収書の発行依頼をし忘れてしまった。

報告書には領収書のコピーを必ず添付していただきます。領収書の再発行をお願いいたします。また、領収書の宛名は法人や団体名にしてください。

Q10 購入品が 35 万円です。いくらで申請すればよいですか？

上限が 30 万円までの助成になりますので、30 万円で申請してください。領収書が 30 万円を超えていても送金は 30 万円になります。